

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 青山 正幸
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年3月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社パイロットコーポレーション
証券コード	7846
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高 錫子
住所又は本店所在地	大韓民国京畿道議政府市
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 青山 正幸
電話番号	03 - 6266 - 8925

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月25日
訂正箇所	提出者の現在の住所に訂正するため本訂正報告書を提出いたします。

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高 錫子
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市瑞草区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高 錫子
住所又は本店所在地	大韓民国京畿道議政府市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	